

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270102504		
法人名	(有) サナス		
事業所名	グループホーム 出島		
所在地	長崎県長崎市新地町4-15 大久保ビル5階		
自己評価作成日	令和 5年 7月 31日	評価結果市町村受理日	令和5年10月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和 5年 9月 20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○ 尊厳のある暮らしと安心、安らぎの生活  
 家庭的な環境のもとで最後まで本人らしく生活を送って頂けるように理念を掲げています。身体的・精神的な機能の低下があっても、一人ひとりの生活の質が最後まで維持ができるよう常にご利用者の立場で物事を考え、その思いを出来る限り汲み取り、個別支援に繋げることができるよう努めています。また、ご家族・ご利用者、そして職員とのお互いの関係づくりが良好に保つことができるよう努めています。施設の立地面に関しても、交通のアクセスが良く、面会など訪問しやすい場所にあります。また、当ビル内にある医療機関との連携体制も整っており、健康面ではご利用者もご家族も安心しておられると感じています。ターミナルケアへの取り組みもあり、最後のその時まで、その方の生活支援にご家

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは高速道路までのアクセスも良く好立地で利便性の良い場所にある。家族へ定期的に写真入りのホームだよりを発行し、入居者の近況を報告しており、家族から好評である。ホームは母体の医療機関が1階にあるビルの5階部分に位置し、受診時には5階から1階へエレベーターで下り、待つことなくかかりつけ医の診療を受けることができ、また、入居者の体調変化には早急に対応できる体制を整えており、入居者や家族の安心感に繋がっている。年に3回家族会を開催し、入居者のホームでの状況報告や家族同士のコミュニケーションを図るなど、家族との信頼関係を構築している。共有空間では午後を中心に塗り絵や折り紙のほか入居者全員で歌を唄うなどレクリエーションを中心に行い、入居者は明るい雰囲気の中で楽しく過ごされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

ユニット名

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自立支援を前提とし、安心・安らぎ・尊厳のある生活を送って頂けるよう理念を掲げ、ご利用者の生活や表情から伺い取れるような支援に取り組んでいる。	ホームの理念である「家庭的な環境の下で、安心とやすらぎと尊厳のある自立した質の高い日常生活を営むことができるように支援いたします。」を食堂に掲示し、職員が日常的に目にすることで入居者へ実践的に関わっていただけるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ここ数年は、コロナの影響もあり、地域との交流も出来ていない現状があった。少しずつではあるが、介護研修の実習生、中学生の福祉体験学習などを通し、地域との交流に努めている。	コロナ禍により実習生やボランティアの受入れ等、地域交流は制限している。徐々にではあるが介護福祉士の受験を予定している実習生や中学生の福祉体験の受け入れなどの再開に向け取り組んでいる。管理者はコロナ禍の状況を見ながら地域との交流を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	必要とされる事が起きた場合は積極的に協力しようと考えているが、今は、これといった大きな取り組みは出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、ご利用者の日々の状況や、事業所での活動報告など行い、意見や助言を頂いている。また、情報交換を図る場となっており、意見や要望等外部の方から聞く事によって、より良いサービスの提供につながっている。	ホームの同じビル内にある会議室を利用し運営推進会議を開催している。地域住民、市担当者、家族、有識者等が運営推進会議の構成メンバーとなっている。ホームの活動報告や事故・ヒヤリハット報告、身体拘束適正化についての資料を提示し報告している。各メンバーの助言等を運営に活かすよう取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の職員の方にも定期的な運営推進会議に参加して頂き、意見や助言を頂いている。また、福祉サービスに関する不明な点や確認事項などあればご連絡している。	運営推進会議を通じて市担当者から意見や助言を得ている。ホームの同じビル内に居宅支援事業所があり、情報交換したり、地域包括支援センター職員とも連絡を取り、連携を図っている。民生委員や、社会福祉協議会などとも協力関係を築くよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロを目指し、常に代替ケアを考え取り組んでいる。また、勉強会や研修の参加を通して理解と認識を深めている。実情としては、日中は玄関開錠しているが、夜勤者が1人体制となる時間帯だけは、事故防止の為に施錠し対応している。	評価調査日現在、身体拘束を行っている入居者はいない。「身体拘束ゼロ」の取り組みを継続し、身体拘束がないケアの実践に努めている。身体拘束や虐待について、法人全体研修やグループホーム連絡協議会の研修など内外の研修に参加している。コールを押せない入居者にはセンサーを使用したりベッドに鈴を設けるなど、職員が入居者の動きを察知できるよう工夫している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	合同研修会や外部研修などの参加で知識や情報を習得し、実態の把握に努めている。虐待やそれに近い言動や行為に、職員が互いに注意し合えるような連携を育んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部への研修会参加、勉強会などで資料の配布を行い成年後見制度や権利擁護に関する理解を深め、必要時に活用出来るようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書及び重要事項説明書の内容を説明し、不安や疑問点を尋ね、ご家族の理解と納得を得た上で、契約を結んでいる。また、今後起こりうる事故のリスク、看取り等の対応、個人情報の取り扱いなど詳しく説明し、同意書を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。また、定期的に家族会(食事会・敬老会・クリスマス会)を開催し、ご家族だけで話し合いが出来る場を設けている。 ご家族の面会時や、必要に応じご家族へ連絡を行い、日々の様子を伝えたり、意見・要望など頂くようにしている。	年に3回、家族会を開催し家族同士の親睦を深めている。まず、家族のみで意見交換をもらい、その後、家族代表がホームへ意見を伝え、運営に反映している。玄関を入ると意見箱を設置し、意見・要望を記入できるよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段から職員の意見や提案を聞き、反映されるよう心掛けている。また、年に2回は施設の代表も参加し、部署全体で職員処遇など、細かい部分への意見や要望についても検討して頂ける事が出来ている。	全ての職員で会議を開催するのは難しいので、集まった職員のみで会議を開催し、記録を残して情報共有を図っている。職員間で情報共有ができていなかったことがあり、連絡ノートにも記録をしっかりと残すことで改善に繋げている。職員研修はオンライン研修やOJT研修を適宜取り入れながら職員のスキルの向上に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が働きやすいように勤務の調整なども行い、処遇改善に向けての取り組みも行って頂いている。また、職員の勤務の状況や職員個々の努力や実績の把握に努め、その評価に対して給料に反映して頂いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所署内での合同研修参加や勉強会を定期的実施し、基本的な介護の知識や、専門的知識や技術も習得出来る環境を設けている。さらに、外部で実施される研修会や、講義への参加も声かけ個人が学習できる機会を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの影響で同業者との行き来の交流は出来ていない。しかし、電話などを通じ、他の福祉関係機関とのネットワークを広げ、意見や交流を得られる取り組みは行うよう心掛けている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	緊張が解れるような雰囲気づくりを行い、ご本人の要望や意向を確認しながら安心感を与えることが出来るように接することに気をつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安や要望など傾聴し、少しでもご家族気持ちに寄り添えるように努め、対処法などを共に考え、提案などさせて頂き納得して頂くまで丁寧に説明・対応行うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族との面接時に聞き取りを行い、アセスメントにて課題分析をしっかりと行うようにし、最優先の課題を抽出するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者本位の生活の支援することを優先し、ご利用者に職員も生活を共にしていく関係を伝え、信頼関係の構築と、暮らしの中に安心・安らぎを感じて頂けるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や必要時には電話連絡を行い、ご利用者の近況を報告している。また、毎月の案内に写真の掲載を行い、日頃の様子を把握して頂いている。施設の行事などにも参加して頂き、ご家族との絆を深めて頂けるような対応を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族のみならず、知人・友人の来訪は暖かく迎えたり、個別に時間帯を相談し、携帯電話で会話を楽しんで頂いたり、入所後も関係が保たれるように努めている。	入居時に本人の生い立ちを確認し、また入居後には本人から聞いた言葉をメモやサマリーに残し、支援に活かしている。携帯電話を持ち込み馴染みの方と電話をしたり、年賀状が届く方もおり、関係を継続できるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂やリビングでは、ご利用者同士が上手く交流出来るように席替えをしたり、職員が間に入り楽しく居心地のいい空間を提供できるよう取り組んでいる。ご利用者同士で「大丈夫？私がするけん。」など、お互いに支え合っている関係性も出来ている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りでのサービス終了が多く、ご利用者の経過をフォローする事例が少ない。しかし、ご家族との関係性は高く、お会いした時も挨拶したり声をかけさせて頂いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりの中から、意向などを聞き取る機会を多く設けるようにしている。また、意思疎通の困難な方は、表情や動作から本人にとって必要なことを汲み取り、支援へ繋げている。また、ご家族へもご利用者の意向を確認するようにしている。今後も、一人一人に合った暮らしが出来るようコミュニケーションを大切し、本人の意向に沿うよう支援している。	重度の認知症の方など意思疎通が困難な方には本人の表情や動作から意向を汲み取り、難聴の方には必要に応じて筆談を行うなど、本人本位の支援に繋げている。入居者の意向や要望を聴き、家族にも面会時や電話を通じてその方に応じた暮らしを継続できるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	住み慣れた環境面(ベット位置)など細かい部分まで確認し、これまでの生活が少しでも長く継続できるように支援している。また、入居時にお聴きした生活歴なども把握し、居室に慣れ親しんだ物を持ち込むなどして頂き、少しずつ施設の生活に慣れていく配慮も行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日職員間で、個人の心身・健康状態を観察・把握し、体調にあわせて1日の過ごし方や、活動の見守りを行うようにしている。ご利用者が持っている能力が長く維持できるように支援を工夫し、対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プラン作成・見直しの際は、モニタリングでの評価と、事前に家族への聞き取りを行い、担当職員とケアマネージャーが中心となりケア会議を開催し、職員との意見交換を行い、課題解決や目標達成に向けてサービス内容を検討し、介護計画作成を行っている。	職員は入居者ごとの担当制にしていることで、その方をしっかりと理解することに繋げている。介護計画案は担当職員が立案し、ケアマネージャーと職員が入居者の変化や今後の方針を共有している。介護計画は新様式に変更し、長期目標1年、短期目標6か月を基本とし、入院時等の場合は随時に見直して、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・個人記録などに個人の毎日の動向、変化や気づきなど記載して、職員連絡ノートを活用して職員間で情報を共有し、毎日のケアや介護計画などに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の状態変化に応じ、プランの見直しを行い、サービス内容もその状況に合わせて変更している。時には、ご家族へもケアに参加していただきながら、柔軟な支援が提供できている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	デイサービス主催の夏祭りに参加したり、実習生・体験学習・ボランティア受け入れなどの活動を、積極的に行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関(かかりつけ医)が、同ビル内に併設している施設で、随時適切な医療は受けることは出来ている。また、ご家族などの希望に応じ、専門医への受診・往診をする場合には、紹介状など作成してもらっている。	母体の医療機関が同ビルの1階にあり、受診時は5階から1階へエレベーターで下り、待つことなくかかりつけ医の診療を受けることができる。入居者の体調変化には早急に対応できる体制を整えている。他科を受診する際は家族が付き添うことを基本としているが、状況に応じて職員が同行支援する場合もある。薬は職員がダブルチェックにて管理している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化など細かいことも早い段階で看護師に伝えることで、早期発見・早期治療に繋げ、重篤にな状態とならないように努力している。また、受診時には、バイタル表と個人記録を添えて、数日間の変化・気づきなど伝え、情報の共有に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には情報提供を行い、定期的に医療連携室との連絡を取りながら、ご家族の意向も踏まえ、早期退院へ向けて調整や・援助を行っている。退院前には、面会を行い、現在の身体状況の確認や、退院後の注意点など、主治医・看護師に確認させて頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約の時点で、ご本人・ご家族の意向を確認させて頂き、重度化した場合や終末期(看取り)の支援について説明させて頂いている。重度化した場合は、ご家族に主治医より状態の説明など話し合いの場を持ち、今後の支援について協議を行った上で、プランの作成を行い同意書を得るようにしている。また、医療との連携を円滑に行い、看取りまでの支援を実施している。	ホームでは入居者が最期を迎えた際には家族がホームで宿泊できるよう居室に簡易ベッドを設けるなど配慮している。看取り期には24時間体制で医療と連携し、支援している。職員は看取りに関する外部研修を受講し研鑽に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の事故の対応、起こりうる事故を想定した勉強会や研修会を実施したり、医療に関わる機器の取り扱いなど具体的な対応や応急手当を学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	毎月、火災や風水害・地震に対応できるよう、訓練を実施しており、備蓄品についても定期的に補充したりしている。また、施設内に設置されている、火災設備についても勉強会などで知識を深めている。新型コロナの影響で中止となっている、近隣のGHや消防分団の防災訓練などに参加し、連携を図りつつ交流を持ち、協力体制を築いていきたい。	ホームの近隣は繁華街で商業施設が多くあり、災害時において地域住民との協力体制を構築しづらい状況にあるが、地域の消防団(第12分団)とは協力関係を築いている。毎月、避難訓練を実施しており、運営推進会議にも報告し、意見や助言を得ている。一時避難場所として近隣の公園、長期避難場所として老人保健施設を確保している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人のプライバシー保護の為に、職員は署内の研修会や勉強会に参加し、個人情報の危機管理の徹底に努めている。日常の言葉かけに関しても、自尊心を損なわないような言葉遣いや対応を、心掛けている。	入居者への言葉使いは気がけて注意し、全体研修の中に接遇研修や、プライバシー保護、虐待防止などの研修を取り入れるなど計画的に行っている。入浴時は1対1で介助し、排泄失敗時は他に気づかれないよう留意してトイレや浴室で介助するなど羞恥心にも配慮し支援している。職員は入職時に守秘義務に関する誓約書にサインしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話、表情や訴えなどから本人の思いや希望を汲み取り、少しでも理解できるよう努め、自己決定の支援に努めている。また、生活の中で本人で出来る事はして頂き、出来ない部分に関しては、お手伝いしながら、自身で出来る範囲を決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や精神状態を診ながら家事手伝いに声かけし参加を促している(洗濯物タタミ・食器拭き、料理お手伝い)。またレクや趣味活動への参加は、無理強いせず、個人の希望に応じた時間を過ごせる様に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日頃の服装も本人が好むものを選択して頂き、更衣時も本人に確認しながら支援を行っている。判断が難しいご利用者には、職員が普段身に付けられているものを把握し、準備させて頂いている。また、定期的に訪問美容室を依頼し、カットして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日職員が手作りの食事を提供し、アレルギーや嫌いな食べ物に関しては、他のメニューに変更し、また、盛り付けの工夫など目で見ても食事を楽しんでもらえるように心がけている。ご利用者にも下さりえや盛り付けなどお手伝いして頂いている。嚥下が困難な方に関しても、トロミの使用や、ミキサー食での提供も行っている。	毎日、近隣のショッピングモールにて職員が食材を購入している。職員の手作り及び昼のみデイサービスの厨房で調理し食事を提供しており、他の職員が検食し食事の感想の記録を残している。嚥下や咀嚼状態に応じた食事のきざみや食事時の声掛けなど食事の環境を工夫している。行事食やお弁当、おやつなどを提供し食事を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の献立や食事摂取量を記録に残し、個人の好みや量、栄養バランスなど職員が把握し易くしている。また、10時と15時には、水分補給の時間を作り、脱水予防にも心がけている。食欲低下での栄養が不足した方には、栄養補助食品などで栄養補充ができるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は毎回、ご利用者に口腔ケアの声掛けを行い、口腔ケアが不十分な方には介助を行い、口腔内の清潔を保っている。夜間は義歯を預り洗浄している。週1回は、歯ブラシ・コップ類をミルトン消毒し、月1回は歯ブラシなどの交換を行っている。また、治療や義歯の調整は、必要に応じてご家族の協力を得ている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りトイレでの排泄動作が維持されるよう、トイレへの声掛けや誘導を行なっている。また、排泄チェック表や行動などから、個々の排泄リズムを把握し、早めに声掛けを行う事で、失敗を減らしている。夜間帯は、施設入居前から、ポータブルトイレを使用されていた方もおり、以前の慣れた環境で排泄を行って頂けるよう、ベット横にポータブルトイレを配置し対応している。	排泄チェック表を用いて入居者個別の排泄状況を記録に残し、職員は本人の排泄パターンやリズムに応じて声掛け誘導し、排泄を支援している。夜間帯は本人の状況に応じて大き目のパットの使用やポータブルトイレを居室に置き、支援している。便秘気味の方には水分摂取やバナナを摂ってもらうなど自然排便を促し、必要に応じて医師へ相談し薬を処方してもらうなど支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を記録し、処方薬に頼らず自然な排便が行えるよう、水分量、植物繊維の摂取、運動量を増やしたりなど工夫している。朝食にバナナを提供し、便秘気味の方には腹部のマッサージなど行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	居室によって入浴日を設定しているが、体調や精神面を配慮し、入浴を拒まれる時は日を変え、柔軟に対応し入浴を楽しんでも頂いている。また、清拭や足浴・手浴なども行い、季節感を感じられるような、菖蒲湯、柚子湯の提供も行っている。	週に2回午前中の中の入浴を基本として支援している。入居者が入浴を拒否する場合など入浴ができなかった場合は、翌日に入浴できるよう支援している。また、必要に応じて清拭や足浴、陰部洗浄を行っている。5月には菖蒲湯を行うなど入居者に季節を感じてもらおう工夫を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠に繋げるためにも日中は、ベッドから離れ活動的な日常生活を支援している。しかし、一人ひとりの体調を職員間で把握し、その時々で休息が必要な方には声かけして自分の居室で休息を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	基本的な効能・副作用、用法や容量など、薬剤師のアドバイスを聞き正しく理解して把握するようにしている。日々の体調変化に注意し、看護師や主治医に報告を行っている。処方薬の変更は、服薬変更記録にも記録し、日誌以外でも職員間で確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の趣味・嗜好、得意分野などを把握し、得意なことを依頼して、自分の役割として自信に繋げ、意欲を持って張りのある生活が出来るように支援している。新型コロナの影響で外出が出来なかった為、室内で出来る行事などで生活に楽しみが持てるよう工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間行事にドライブや花見、外食や行楽行事を計画はしている。また、それ以外にも近隣への散歩など定期的に行うようには心掛けている。新型コロナが落ち着いた時期は外出できたが、満足のいくような外出はほとんど出ていない。	コロナ禍により外出自粛の傾向が続いているが、諫早市の白木峰高原へコスモスを見に行くなど、人との接触を避けながら外出を支援している。入居者の状態に応じて自宅を見に行ったり、冠婚葬祭へ出席するなど家族とも協力しながら個別支援による外出にも取り組んでいる。管理者は、今後、入居者ごとの特別な日を設けて外出希望などの入居者の意向や希望を叶えられるよう取り組む意向である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が困難なご利用者が多く、金銭は個別に預り金として事業所で管理している。ご利用者の希望や必要に応じ、ご家族とも合意のうえ使用している。領収書など家族に渡し確認して貰っている。また、ご利用者の意向で、金銭を所持したい方に関しては、ご家族の同意の上で、金銭を確認し所持して頂くことも可能である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や、昔ながらの友人に電話したい方は、携帯電話を持参して頂き、居室内で電話をかけて頂くように声掛け支援している。お手紙に関しては、新型コロナで面会が出来ない時に、ご家族様へ送るようにご利用者を書いて頂いたが、途中であきらめてしまう方が多くおられた。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは家庭的な雰囲気、明るく温かみのある空間になっており、居心地よく過ごして頂けるよう適切な空調を管理し、換気や臭気にも配慮している。季節の花を玄関・リビング・食堂に飾り、皆様の製作作品をリビングに展示して季節を感じていただく工夫をしている。	共有空間では午後を中心に塗り絵や折り紙のほか入居者全員で歌を唄うなどレクリエーションを中心に行い、入居者は明るい雰囲気楽しく過ごされている。アルコール成分を含んだ消毒液で要所の拭き掃除を行うほか、飛沫防止の為、テーブルにはパーテーションを設置し、空気清浄機、空調、換気等を行い、感染防止対策を講じている。玄関には季節の花を飾り、壁には入居者が作成したコスモスの花を掲示するなど季節を感じる事ができるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者が寛げるよう、リビングには個人のリクライニング椅子を置いている。気の合った方たち同士居室で日向ぼっこをしたり、独りでゆっくりしたいという方には、居室などの空調を調節し、居心地よく過ごせるよう努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時には、本人の使い慣れた物や馴染みの家具を持ち込んで頂き、少しでも不安がなく生活ができるように支援している。ご家族の写真や飾り、家族にも相談しながら、居心地の良い安心して寛げる場所を考慮した空間を提供している。	入居者の自宅と同じような環境で暮らしを継続できるように入居時には本人の馴染みの家具や写真、手回り品等の持ち込みを家族へ依頼している。季節の変わり目には職員が衣替えや、窓、空調、床の清掃を行い、清潔保持に努めている。また、業者にエアコンの定期整備を依頼し、住環境を整えている。	居室に置いているポータブルトイレに関し、日中に使用していない場合は、入居者本人の使い勝手や動線を考慮した上で、目隠し等を講じるなど検討することが望まれる。入居者にとってより居心地良く過ごせる居室づくりへ取り組むことを期待したい。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりを設け、歩行訓練の場にもしている。長い移動は車椅子でも、短い移動は手引き歩行など、個々に合わせて対応している。トイレの照明を明るくし、夜間でも分かりやすく、安全に使用できるように配慮している。また、新しく入所される方に関しては、入所前と同じ物の配置にすることで、スムーズに行動が出来、自立した生活が継続できるよう工夫している。		